

平成22年度 地域のスポーツクラブの調査結果

長野県教育委員会事務局スポーツ課

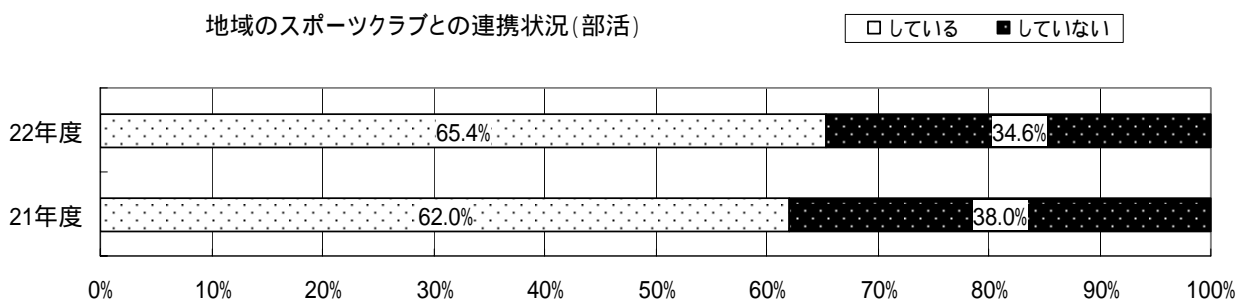
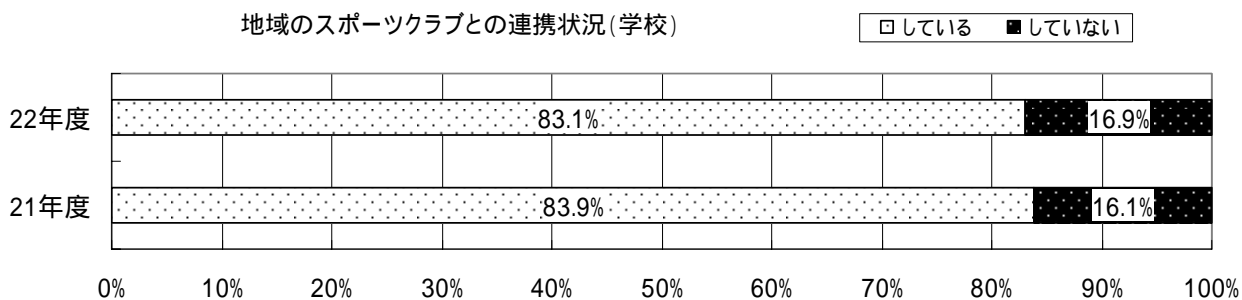
調査時期 平成22年6月～7月
対象学校 県内公立中学校189校
調査方法 質問紙法

地域のスポーツクラブ：

学校の教育活動の一環として行っている運動部活動ではなく、社会体育として実施しているクラブ、総合型地域スポーツクラブなどで、商業型スポーツクラブは除く。

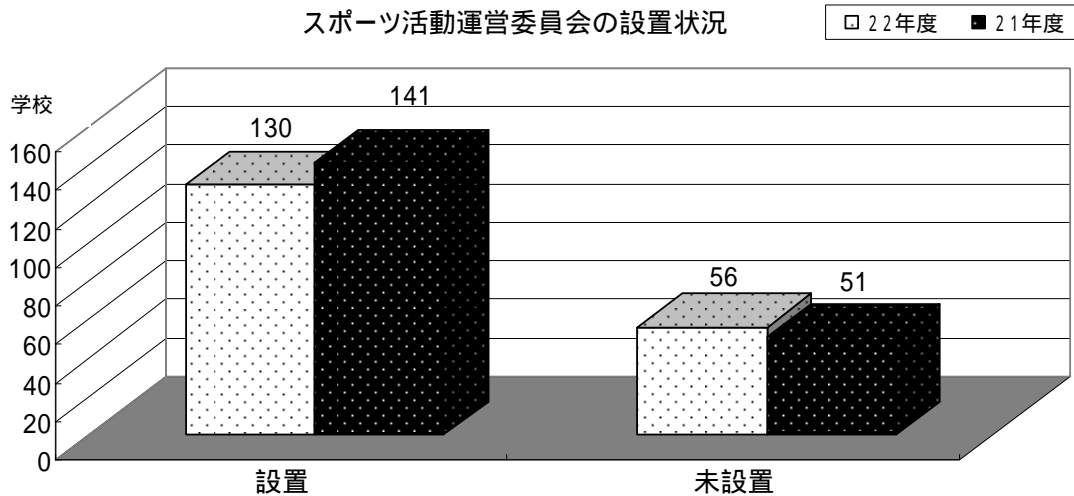
1 地域のスポーツクラブと連携して活動している運動部がありますか？

189校の中学校のうちの157校（約83%）に、地域のスポーツクラブと連携している運動部があります。部活動の数で見ると、1,480部のうちの968部（約65%）が連携して活動しています。

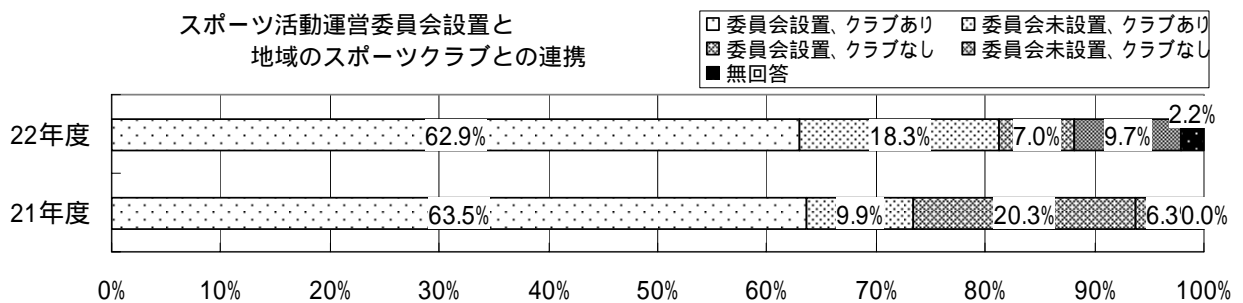


2 スポーツ活動運営委員会が設立されていますか？

186校の中学校のうち130校にスポーツ活動運営委員会が設置されています。
新設校である富士見中学校、城南中学校、城北中学校は含まれていません。

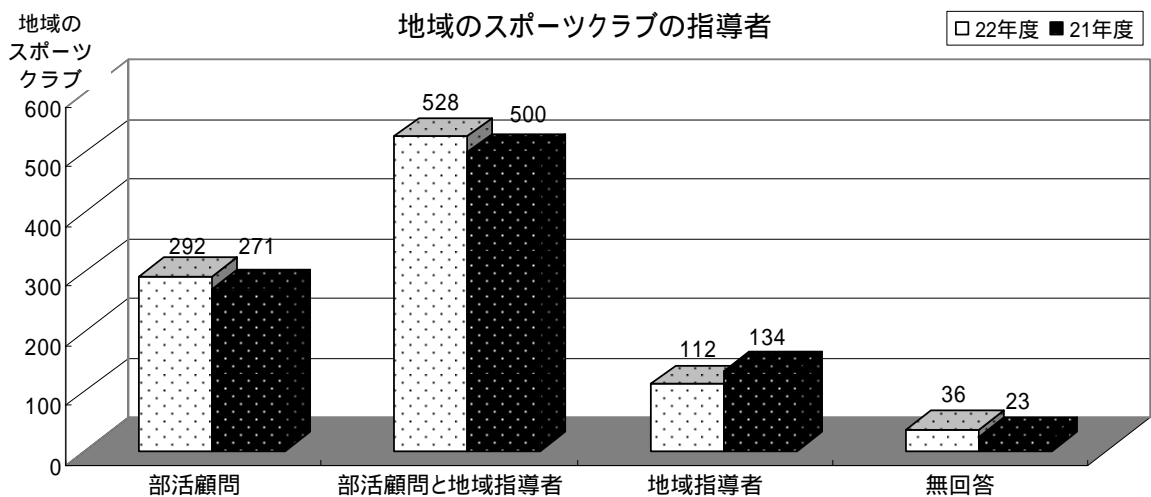


スポーツ活動運営委員会を設置し、地域のスポーツクラブと連携して活動を行っている学校は117校（約63%）、未設置でクラブと連携して活動を行っている学校は34校（約18%）あります。



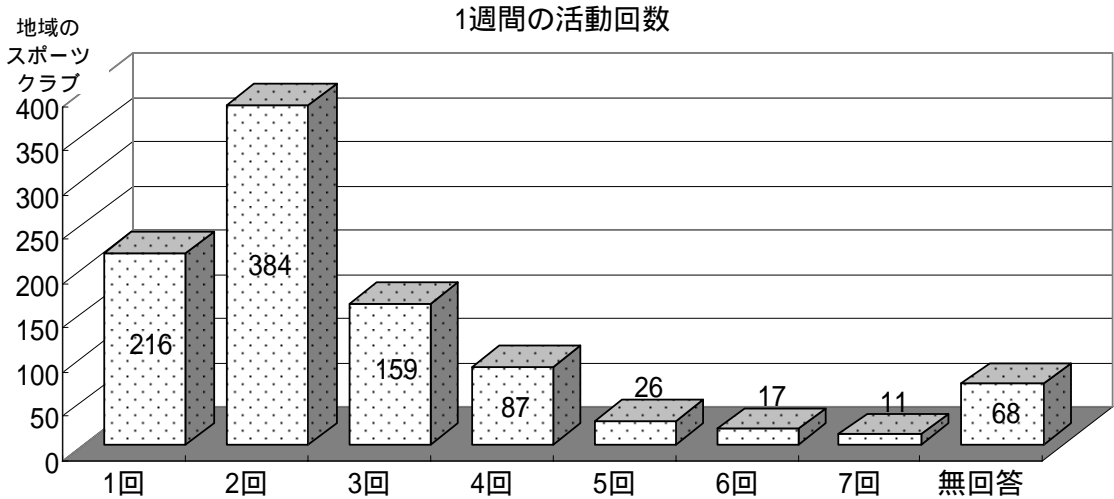
3 地域のスポーツクラブは誰が指導していますか？

部活動顧問と地域指導者で指導している地域のスポーツクラブが最も多く、次いで、部活動顧問、地域指導者の順となっています。多くの地域の方々クラブにかかわっていただいていることが分かります。

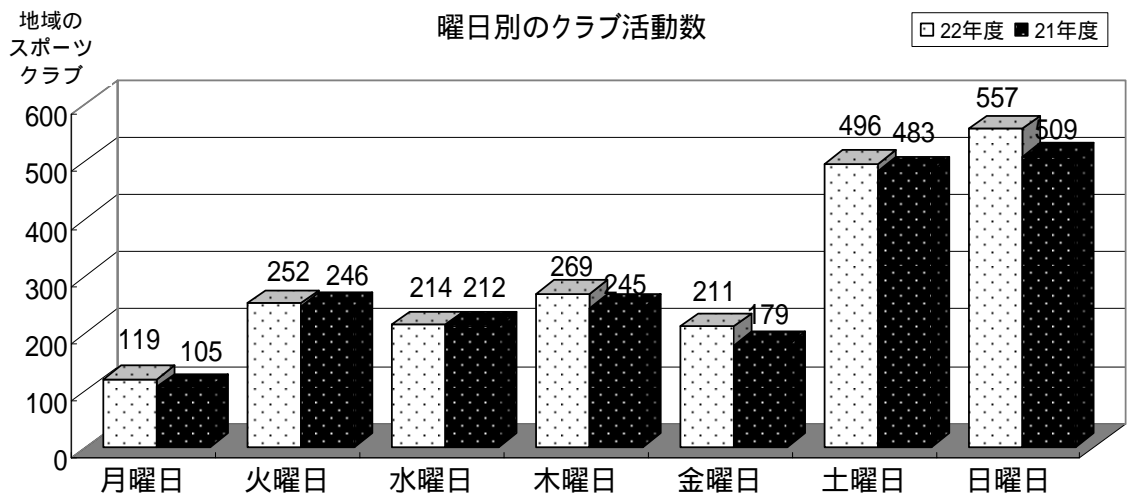


4 地域のスポーツクラブは、週何回活動していますか？

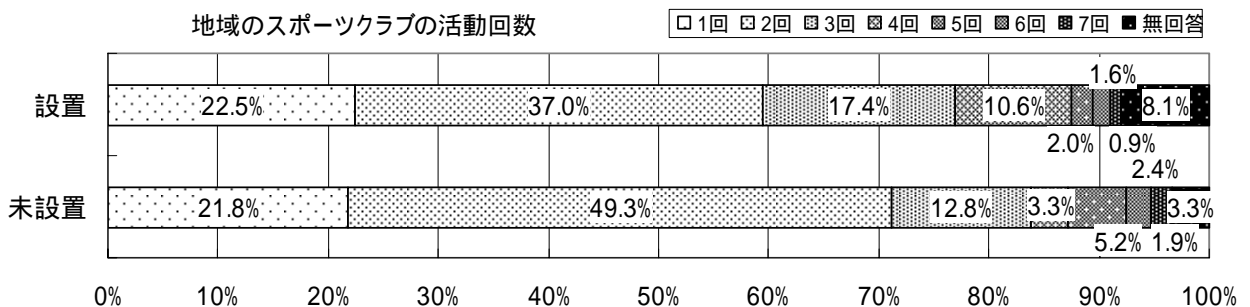
地域のスポーツクラブとして活動する回数で最も多いのは2回の384クラブ、次いで1回の216クラブ、3回の159クラブとなっています。また、毎日活動しているクラブは、11クラブ（陸上、バレーボール、バスケットボール、軟式野球、ソフトテニス、スキー、スケート）ありました。



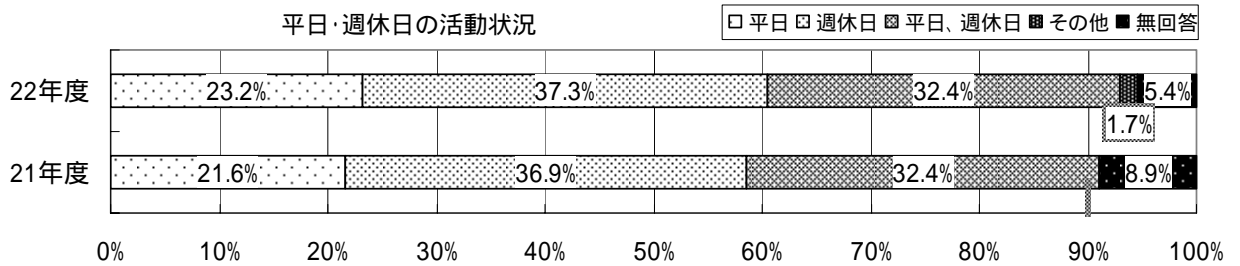
昨年と比べ、地域のスポーツクラブと連携する部活動が122部増えた影響もあり、平日、休日の活動とも増加しました。



委員会が設置されている校区の地域のスポーツクラブの方が、活動回数が多い傾向がみられます。

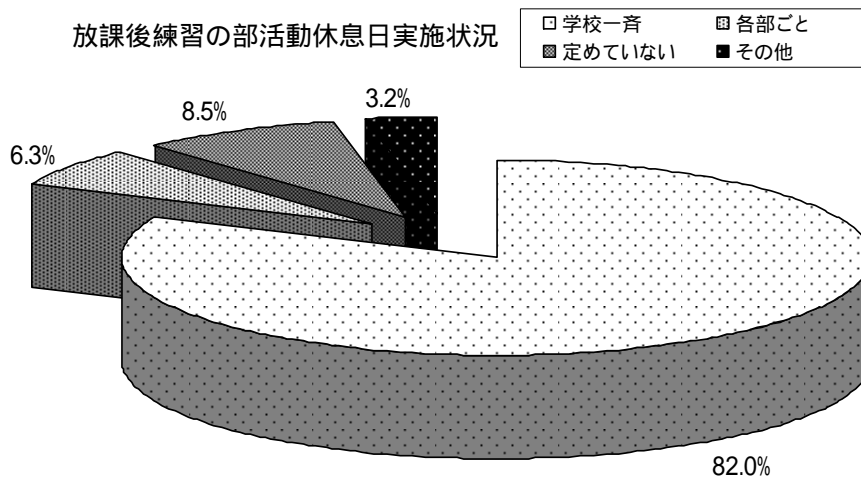


地域のスポーツクラブの約 1 / 3 が、週休日とともに平日も活動しています。

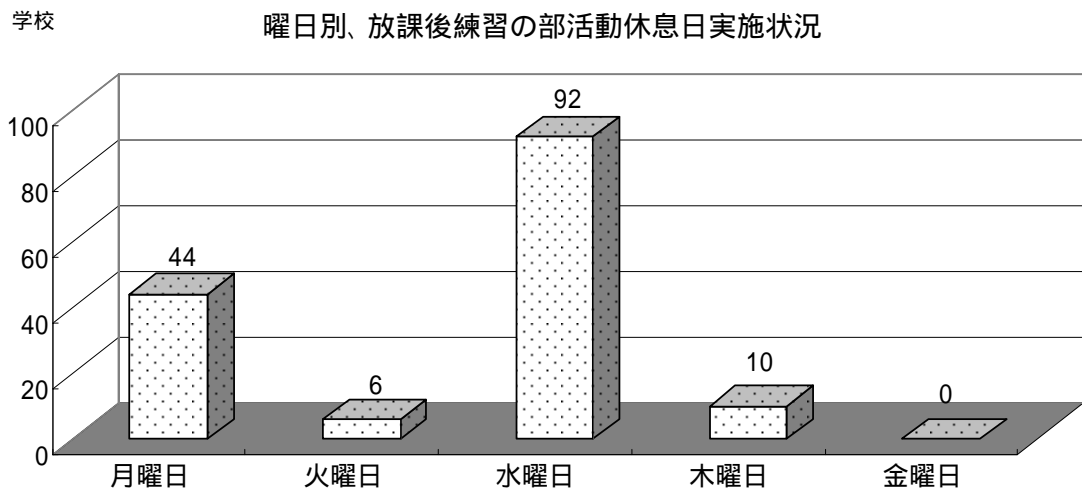


5 放課後練習に部活動休息日を設けている学校はどのくらいありますか？

部活動休息日を一齐に設けている学校は 82.0% あり、各部ごとに部活動休息日を設けている学校は 6.3% ありました。約 89% の学校が放課後練習に部活動休息日を設けていることがわかります。

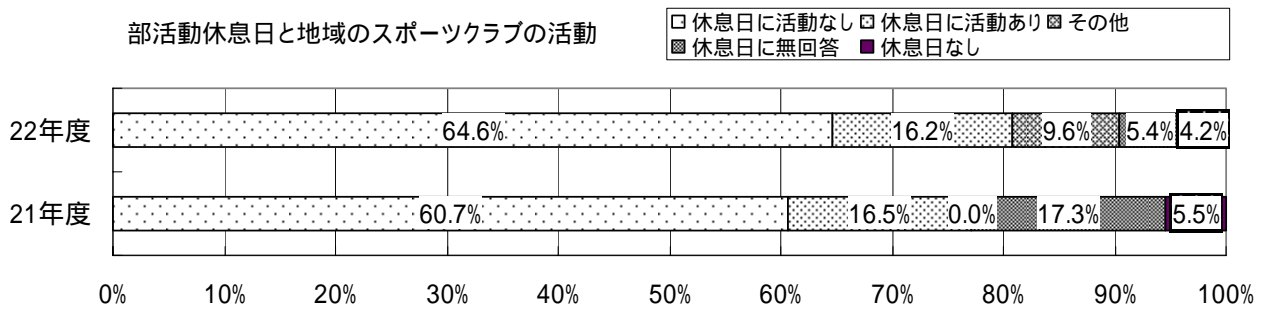


部活動休息日は、休日のあとの月曜日、または、職員会、学年会が設定される水曜日が多くなっています。

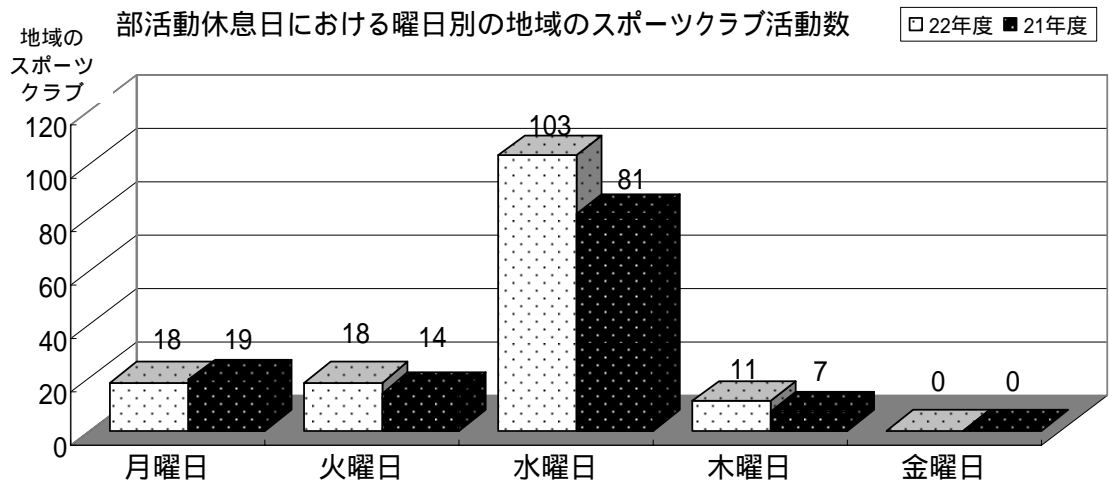


6 部活動休息日に活動しない地域のスポーツクラブはどのくらいありますか？

部活動休息日に活動しない地域のスポーツクラブは約65%です。昨年より、休息日に活動するクラブの割合は減りました。

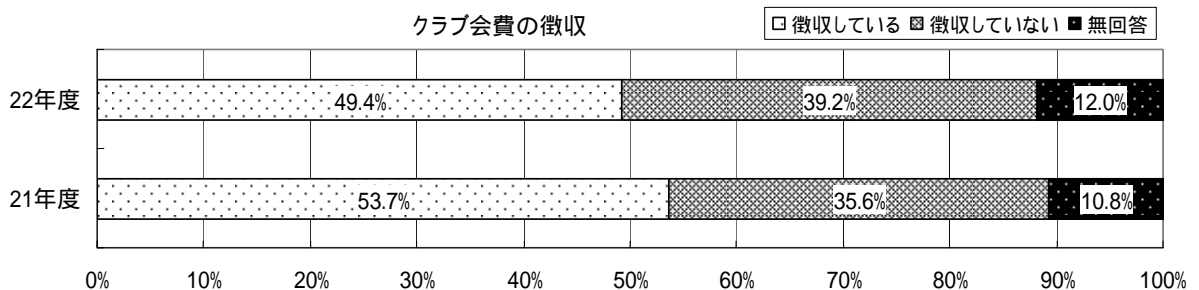


部活動休息日に活動する地域のスポーツクラブの数を曜日別にみると、水曜日に活動しているところが多いことがわかります。



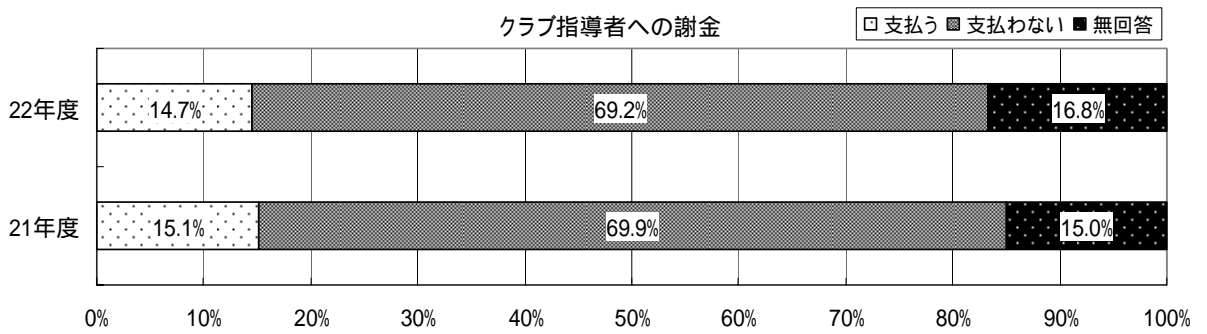
7 会費は徴収していますか？

地域のスポーツクラブの約50%が会費を徴収しています。



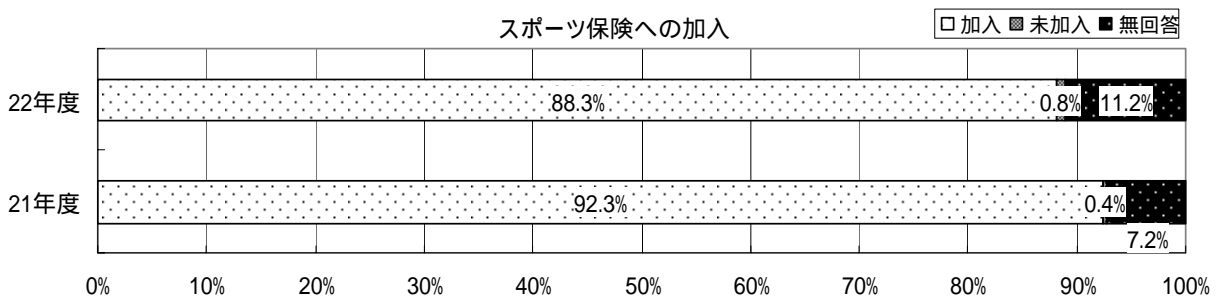
8 指導者に謝金を支払っていますか？

指導者に謝金を支払っている地域のスポーツクラブは約15%でした。クラブ指導者の多くは、ボランティアとして活動していることが分かります。



9 スポーツ保険に加入していますか？

地域のスポーツクラブの約88%がスポーツ保険に加入しています。ほとんどのクラブが保険に加入していることが分かります。



スポーツ活動運営委員会の設置

- ・長野県内、186校ある中学校のうちの130校において、スポーツ活動運営委員会が設置されている。
（21年度は192校のうち141校に設置）
- ・約1/3の地域のスポーツクラブが、週休日と平日ともに活動している。
- ・部活動休息日に活動している地域のスポーツクラブは約16%。
- ・地域のスポーツクラブの84%に、部活動顧問がかかわっている。

長野県では、生涯学習の一環としてのスポーツ活動を保障するため、各中学校の部活動や地域のスポーツクラブの抱える諸課題について協議・検討する場として、中学校区ごとにスポーツ活動運営委員会を設置するよう呼びかけている。平成21年度141校であった設置校数は、今年度、130校に減ってしまった。

設置数が減少した原因の一つとして、「委員会の機能を十分に発揮させることができていないため、必要な委員会として認識されていない」ということが挙げられる。委員会への関与が一部の職員に限定され、職員の共通認識が図られていなかったため、以前に委員会が立ち上げられた事実があるにもかかわらず、アンケートでの回答が、「委員会未設置」となっている学校がある。また、委員会の活用の仕方がわからず、委員会設置の意義が認められずに廃止してしまった学校もある。

委員会設置の意義は、前述のとおり、部活動や地域のスポーツクラブの抱える諸課題について話し合うことにある。地域・学校・家庭のそれぞれが日頃感じていることについて、率直に意見交換をすることにより、認識を一つにし、課題解決に向けて一歩を踏み出すことのできる貴重な会であると捉えている。

今回の調査でもその傾向が見られたように、このところ、「地域のスポーツクラブの活動が過熱気味である」という声を聞くことがある。生徒、並びに、教員のバランスの取れた生活の保障を考えると、その範囲を超えた活動が行われているという指摘である。これはまさに、上述の「部活動や地域のスポーツクラブの抱える諸課題」として捉えることができる。したがって、この問題の解決に当たっては、地域・学校・家庭それぞれの立場から意見を述べ合い、地域としての適正なスポーツ活動のあり方を明らかにし、修正していただきたいと考えている。これにかかわり、長野県教育委員会はスポーツ活動運営委員会の有効な運営の在り方を支援するという目的のもと、研修会での講師や委員会でのオブザーバーとして指導主事や専門主事の派遣を行なっている。適宜、ご活用いただきたいと考えている。

学校が置かれている環境が異なるため、生涯学習の一環として保障されるスポーツ活動の姿は県下一律とはならない。今後とも、市町村教育委員会、学校との連携を図りながら、中学校区に合ったスポーツ活動の保障を目指していきたい。